

# 定数改善計画（～令和10年度）の着実な推進等 （義務教育費国庫負担金）

別添 4

令和9年度要求・要望額  
（前年度予算額）

1兆7,251億円  
1兆7,118億円



全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、学校の働き方改革を加速化し、教職の魅力向上、教師に優れた人材を確保する。そのため、改正義務標準法に基づき公立中学校35人学級の計画的な整備などに係る令和10年度までの定数改善計画を着実に推進する。その他、喫緊の課題への対応もあわせて行う。

また、学びの専門職である教師にふさわしい処遇の実現のため、給特法等の改正を踏まえた教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

## 定数改善計画の着実な推進 7,539人【24,605人】

（【 】は令和8～令和10年度の改善総数（一部事項には令和7年度の既改善分を含む））

### ★ 中学校における指導体制の充実（35人学級） 5,524人【16,580人】

令和8年度の中中学校1年生に引き続き、中学校2年生での35人学級を実施

### ★ 養護教諭の配置充実 103人【310人】

複数配置基準を小・中学校いずれも50人引下げ  
<小:851人→801人以上、中:801人→751人以上>



### ★ 学校事務体制の機能強化 222人【665人】

複数の共同学校事務室を統括する事務職員定数の新設



### ○ 生徒指導に係る体制の充実 650人【2,940人】

小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実  
<小:100人【300人】、中:550人【2,640人】>



### ○ 小学校教科担任制の計画的な推進 990人【3,960人】

学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減を図るため、  
小学校4年生の教科担任制の拡大と、新規採用教師を支援

### ○ 学校統合のための支援 50人【150人】

小・中学校の円滑な統合を引き続き支援



※上記のうち、★については改正義務標準法に基づく改善

児童生徒数等に基づいて算定される基礎定数による改善を図ることで、将来的な教職員定数の見通しがたち、各地方自治体の採用・教職員配置がより計画的に行われることが見込まれる。

※このほか、自然減等として▲6,636人（合理化減等▲2,692人を含む）

## 喫緊の課題への対応 1,260人【2,520人】

### ○ 日本語指導が必要な児童生徒の指導体制充実 1,050人【2,100人】

外国人児童生徒等が特に多く在籍する学校に対し、学級内での学習支援を含めた学校全体の指導体制を充実

### ○ 教師の不足する教科での指導体制確保 210人【420人】

次期学習指導要領の全面実施に向け、臨時免許状所有者及び免許外教科担任による指導を解消するため、特に不足する中学校技術分野担当教員を中心に、免許状所有状況の改善を支援



## 教師の処遇改善 +127億円

### ○ 教職調整額の改善 6% ⇒ 7%（令和10年1月～）

令和10年1月から教職調整額の率を6%⇒7%に改善するとともに、教職調整額の改善とあわせ、管理職（校長・教頭等）の本給も改善

| 年度 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 率  | 5% | 6% | 7% | 8%  | 9%  | 10% |



※上記のほか、給料の調整額の見直し（1/4縮減。令和10年1月～）を行う。

（担当：初等中等教育局財務課）